

経営部会よりの緊急要請【第2弾】

2020年5月18日

47都道府県石油組合理事長 各位

全石連 経営部会
部会長 喜多村 利秀

原油価格の変動を注視！ 需要減を踏まえた採算販売の徹底を！

政府が14日に発表した「感染予防に向けた業種別ガイドライン」の中で、SS向けのガイドラインが示されました。同ガイドラインは全石連が先ごろ配布いたしましたSS感染防止対応策をベースに、感染症の専門家の助言等を踏まえバージョンアップしたものです。今後は業界全体が同ガイドラインに基づき継続的に顧客やスタッフの感染防止に努め、安定供給の責務を果たしていくこととなります。14日、39県で緊急事態宣言が解除されましたが、引き続きSS店頭での感染リスク低減に向け、何卒、さらなるご協力をお願いいたします。

一方、国内市場は国の不要不急の行動自粛等の要請により、主力のガソリンを中心にした燃料油販売や油外収益の大幅減少が発生しております。また、そうした環境下、ここに来て欧米諸国において経済活動再開の動きが出てきていることを受けて、原油価格が上昇に転じ、仕入れコストが大幅上昇しています。需要回復しない中、このコストアップ分が小売マーケットで適正に転嫁できなければ、販売業者は「大幅なマージン減」に陥ります。加えて、SS現場でのコロナ感染や、法人客倒産・売掛金の回収遅延等の不測の事態が発生すれば、SS経営は未曾有の窮地に陥ることになります。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大は、国民生活や産業活動そのものに大きな影響を及ぼしています。需要は感染拡大前の状態に完全には戻らないと想定され、我々石油販売業界はそうした環境の激変に対応するため、採算販売に徹して、より強靱な経営体質を構築していかなばなりません。

こうした状況を鑑み、事業継続と従業員の雇用を守り、SSネットワークのライフライン機能を維持するため、以下の4つの要請事項にお取り組みいただきますよう改めてお願い申し上げます。

【要請事項】

○原油価格の上昇に備えよう！

- ・適切な情報収集と、適正なコスト転嫁の実施
- ・採算販売の徹底によってSSの雇用維持等、健全経営の確保

○消費行動の変化（需要減の深刻化）に備えよう！

- ・「量」から「質」への転換と、事業継続のための再投資可能な利潤の確保
- ・発券店値付けカード給油代行手数料の適正化要望の実施

○資金繰り対策等に万全を期し、運転資金のひっ迫に備えよう！

- ・国及び自治体等の支援策の積極的な活用
- ・個別の相談・質問は全石連経営相談室（03-3593-5816）

○国のSS感染防止対応策（ガイドライン）を積極的に順守しよう！

- ・「営業時間の短縮」や「定休日の設定」、「不要不急のイベント自粛」等の実施
- ・ガイドラインに則り、国の示す「新しい生活様式」を見据えたサービスや油外販売を含むSS経営のあり方の構築

以上